
◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は町長に3点質問いたします。同趣旨の質問もございますので、方向を変えて質問いたしたいと思っております。

最初に財政問題について伺います。

ことしも非常に厳しい予算編成になっておりますけれども、現状をどのように押さえ、危機の原因は何と考えているか、まずお尋ねしたいと思います。

次に、財政については議会のたびに議論をしてきましたが、一連の取り組みの総括と今後の方針をどのように考えているか伺いたいと思っております。

3点目に、経常収支比率の上昇、財政健全化法による4指標の設定、そして公債費比率の上昇、税収の減少などをどのように見ているか伺いたいと思っております。

4点目に、政策転換の意味と具体的な対応策について伺います。特に病院、バイオマス燃料化施設、港、公共建物のスクラップと統合など。まず、病院、バイオマスについては再三議論になっておりますので省かれても構いません。

5点目、地方自治体の今後のあり方について、人口減少、これも大分取り上げられておりましたのでカットして構いません。収入減少、国への働きかけ、合併なども含めて今後の地方自治体のあり方をどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思っております。

最後に、25年度予算編成での問題点は何か伺います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政についてのご質問であります。

1点目の財政の現状と危機の原因についてであります。まず、歳出においては、少子高齢社会の到来や地方分権の進展など、時代に合った住民サービスを行うことで、扶助費、繰出金が増加し、さらに過去に背負った公債費の負担が歳出額を大きく占めている現状にあります。また、歳入については、町税、普通交付税等が大幅に減少したことで歳入不足に陥ったことから、この対策を迅速に対応することを総括しながら、財政の構造改革を推し進めなくては健全化の道筋はないと考えます。

2点目の一連の取り組みの総括と今後の方針についてと、3点目の各指標値の上昇と税収の減少については関連がありますので一括してお答えします。まず、総括として24年度の予算執

行は、当初からの財源不足を生じる厳しい財政運営となり、財政調整基金の繰り入れや内部管理経費などの削減対策を実施しながら行政課題に取り組んでまいりました。このような取り組みから、財政調整基金の残高は約 1,000 万円となりましたが、赤字決算の回避ができる見込みであります。一方、各指標値からの見解では、歳入財源が減少することで弾力性のある財政運営ができない状況になり、義務的経費である公債費は現在も歳出に占める割合が高い水準になっており、繰出金及び一般行政経費の削減を行うための対策が重要になると考えております。さらに、歳出を削減すると歳出に充当できる一般財源が留保され、経常収支比率も下降し財政の健全化と安定した財政運営が行えることで、財政健全化法の財務指標に影響することはないと考えます。また、実質公債費比率につきましても、公債費負担適正化計画を提出していることから、計画に沿った町債発行を行うことで適正な財政運営を行えるものと考えております。今後の財政運営につきましては、歳入の根幹をなす町税等の財源が経済の低迷から先細る現状にありますが、歳入歳出の両面からの改革を具体化して財政構造の変革を目指す（仮称）新行財政改革計画を策定し、持続可能なまちづくりを進める考えであります。

4 点目の政策転換の意味と対応策についてであります。政策転換の大きな意味では、第 5 次総合計画で初めて人口減少を示したように、これまでの人口増加を中心とした右肩上がりの拡大を基本とした政策から、想定される規模に合った政策に転換していくことであり、成熟化社会に向けて都市基盤の非効率などを解消していくことであると考えます。具体的には、施設の配置と運営方法、効率的な統合や集約などを図りながらも、団体や企業などとの連携を促進して活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

5 点目の地方自治体の今後のあり方についてであります。地方自治は、住民の意思が最も身近な自治体において最も効果的に実現されると言われます。この原理原則によって地方自治体は将来に向けて継続されていくと考えます。しかし、平成の大合併が収束し、国や自治体における財政状況などによる自治体間の格差が広がる可能性や、急速な少子高齢化による人口減少も予想されます。今後、地方自治体を存続させていくためには、住民の幸せを基本に置くことを忘れずに、地方分権など行政制度の改革に注視しながら、白老町民にとって最善の選択を行いながら自治体運営を進めてまいりたいと考えております。

6 点目の 25 年度予算編成での問題点についてであります。予算編成は、大幅な歳入不足から事務事業の削減、休止、廃止を行ってまいりましたが、扶助費や繰出金の義務的経費が増加したことで目標とした削減額を達成できない状況となり、東京事務所などの廃止等を決断したところであります。さらに町理事者の給料削減と職員の理解を得て実施する給料削減を行うことで、事務事業の見直しを含めた総額約 1 億 7,600 万円の削減を行いました。収支不足を解消するまでには至らなかった状況にあります。このため、収支不足を解消するため水道事業会計からの長期借入れを行う対応策になったことが大きな問題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。国の財政健全化法が施行されまして、地方財政の進

むべき方向が大きく変わったというふうに私も思っております。全国ワースト7番目から役場職員の皆さんの犠牲と町民の皆様への負担の中で一定切り抜けてきました。ここまで来て、さらに財政危機に対する見通しについて今年度の歳入欠陥を含めて甘さがなかったかどうかという問題なのです。昨日の同僚議員の質問の中にも同様の指摘がございました。事実。私は役場の職員の皆様方の給料を戻す、これは10%しか戻さなかったわけですから、当たり前なことだと思っています。そういう中でさらに歳入欠陥が出た、ことしは水道事業会計から2億2,000万円借りなければ財政そのものが組めないと。これはやはり、今までの地方自治体のつくり方とまったく違う形になっているのです。ここに理事者の危機感と甘さをどう捉えているか。ここがとっても大切だと。きのうももちろん同趣旨の質問をしているのだけれども、ここはもう一度聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後に25年度の予算編成の問題点は何かというようなご質問があり、今町長が答弁したとおりなのですけれども、最大の問題点、これはやはり一般会計で補うべく財源で歳出の予算を組めなかったと。それで、違うところからお金を借りるということが、単年度の収支で歳出の予算組みをできなかったということが本当に大きな問題だというふうに思っています。この要因は今までお話ししたとおり、過去の公債費のこともあります。それから現状の税収の減もあります。そういういろんな要素の中で結果としてそういうような予算組みしかできなかったということが大きな問題で、これは25年度の予算だけで終わるわけではないのです。今回2億2,000万円借りて、これが返さなくてもいい、あるいはチャラでいいというのであれば、ことしはもらったよということでもいいのですけれども、これが26年度の予算組みに行きますと今度は借りるところがないと。なおかつ、その分は全部落とさなければいけないということは、25年度中にその対策も当然していかなければいけない。そこで政策転換というお話になると思いますが、一括して答えるようなことで申しわけないですけれども、過去のといいますか、状況が変わった中で大きな政策事業、しっかり見きわめて方向性をしっかり出すというような決意を持たなければ、26年度以降の予算組みも非常に厳しいという、言葉以上に切実に感じているというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私はなぜ今このことを聞いたかと言いますと、今副町長が答弁したことが本当に役場全職員、我々議員含めてどういうふうに押さえて今後のまちづくりをするかと、これは投げ捨てるわけにはいかない課題なのです。現実的にそんなわけですから。ここで本当の危機感というところが理解できないと、また今までと同じようにやればうまくいくのではないかなってしてしまうのです。もうそういう状況ではないということの押さえだけは、今させていただいたというふうに思います。

そこで、項目が前後しますけど、北海道は長野県、それから沖縄がどうかまだはっきりはしていませんけれども、沖縄県に並んで全国的には市町村合併が非常に進まなかった。そういう

ふうに言われている。市町村合併が進まなかったところであります。私自身は地域の広さや住民生活から見る、また地方自治の精神から見ても自立のまちが大切だと主張してきました。合併することについては賛成の立場をとらなかった者でございます。しかし、現在の人口減少、それに伴う歳入の減少、そして扶助費の増加を見たときに、地方自治体はいかにあるべきか。私が今言ったのは合併しなければだめだとかそんなこととは全然違いますからね。そうではなく、どう生き残っていくかということをごまぐるみで考えられるような、そういう体制を今つくらないと、今副町長が答弁された本当の危機が役場の責任だけなのか、議会の責任、そして町民の責任を含めた、自治基本条例に基づく地方自治をつくっていくという視点から見たときに、私はそういう運動という表現が当たっているかどうかのかわかりませんが、そういうことを本当に考えないと立ち行きができなくなるのではないかと思いますので、この点の見解をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政状況、それから町の施策、こういうことは今までも情報公開と申しますか情報提供という中で住民に情報は提供してきましたが、前の財政危機と申しますか、そのときも特集号を組んで広報で周知しました。まちづくりについて討論するときにはお互いに同じ情報を持った中でお話ししないとこれはかみ合いません。今言われるように、そういうような将来の白老のまちづくりを考えるとときには、同じレベルの情報を持った中でお話ししなければならないと思っています。そのためには役場が今押さえている情報をやはり住民の方々に情報提供した中で、現状こうなのだよと。将来の見通しもこういうふうには押さえていますと。それではまちづくりをどうしましょうかということをお話しする場面と申しますか、そういうことは大事なかなと思っています。まちづくり、行政だけが、あるいは議会だけが考えてまちづくりをできるとは思っておりませんので、住民の方もそういう中では、白老のまちはどうあるべきかというのをやはり十分お話しする場面は必要なかなというふうには思っています。

今回 25 年度の予算もいろいろ削減なり、廃止なりということをごま場の内部のと言いますか、政策判断でやらせてもらいましたけれども、いろいろ声はやはり来ています。現状から言われれば、その声は厳しいよという声は謙虚に受けますが、やはりそういう状況をわかっていた中で理解してもらわなければ、お互いの理解がなければ、当然まちづくりもしていけないというふうには思っていますので、今言われるようにどういう体制か、あるいはどういう場面かはちょっとこれから検討させてもらいますけれども、先ほど言いましたとおり、現状、それから今後の見通しも含めて情報提供した中で、どういうふうにはまちづくりをしていこうかというようなこと、これは必要なことだというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。私自身は今回の質問の中で、起債、要するに借金の問題、この点について質問したいのですけれども、一つは、全会計の 24 年度末の起債残高、それから 25 年度中に償還する元金総額、それから利子の総額、25 年度末の起債残高が幾らにな

るか。またこの償還財源の中で交付税措置をされている金額は幾らかを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 24年度の公債費の償還でございますけれども、一般会計では約19億8,000万円、これは元利合わせて償還しております。特別会計も含めると約29億円を償還しております。そのうち今度は24年度末の残高でございますけれども、一般会計ではまだ153億7,500万円ぐらい残っております。特別会計では94億1,300万円ありますので、全会計トータルしますと262億6,000万円ぐらいまだ残っております。そのうち交付税算入される金額もございますので、一般会計では約153億円のうち52億円ぐらい交付税算入、約34%交付税算入されますから、その引いた分が真水と言いましょか。企業会計の部分は、病院会計と下水道会計が交付税算入のものがございます。それを含めて全会計でいきますと先ほど申し上げた262億6,000万円のうち89億2,300万円ぐらい。これもトータルしますと34%ぐらい交付税算入ございますので、その差し引き分が真水になるかなど。先ほど来議論ありますけれども、やはり一般会計に対する歳出の割合が20%を超えて大きな町のウエイトを占めているというのは大きな問題点です。

同じ規模のまち、類似団体でいきますと約10億円、10%が通常の償還になっていきますので、その程度まで落とさないと健全な財政運営は非常に難しいのではないかと。去年ぐらいが一般会計のピークでございますので、今後やはり5年、10年すると15億円ぐらいに落ちますのでそこまですっかりと厳しいのかなど。ただ、下水道会計はこれから29年、30年とピークを迎えますので、まだまだその点から申し上げると繰り出しが多くなりますので、非常に厳しいという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もうひとつ減収補てん債、減税補てん債、臨時税収対策債、臨時財政対策債、それから港湾債と下水道債、これは交付税措置をされているものではないもの、それから100%のものがもしわかれば。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 下水道会計で申し上げますと、いろいろ起債ございますので44%ぐらい入っております。起債によっては財源対策債100%算入になりますので、そのほか補正予算債であれば50%とか通常の起債であれば30%とか、トータルしまして先ほど答弁しましたけれども34、5%ぐらいは算入されていると。ものによって少しずつ算入率が違いますけれども、そういう状況になっています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜこのようなことを聞いたかと言いますと、今課長が答弁されましたように、25年度一般会計を見ても起債の借入額というのは7億2,880万円なのです。このうち臨時財政対策債4億3,400万円、残り3億円です。その3億円のうちの1

億 7,910 万円が港湾なのです。そうしたら、一般町民に使える借金の量は 1 億 1,570 万円ですよ。議会に来て 30 年ちょっとになりますけれども、こんな予算は初めてです。本当に。7 億円借金して、港を抜いたもので使えるのは 3 億円です。臨時財政対策債は交付税と同じようなものですから、早い話が。それで、今言われたように返す額が幾らか。償還は元金で 17 億 1,144 万円、一般会計の利息だけで 2 億 1,538 万円なのです。ということは町民に使うために、港は町民かどうかわからないですけれども、私が言うのはそこを外した場合 1 億 1,000 万円ということは、我々が払う一般会計の利息よりも少ないのです。本当にこういう現状をわかって、わかって、町民の皆さんみんながわかるかどうか別にして、わかって議論していかないと私は大変なことになってしまうのではないかと。

何を言いたいかというと、税収が減少してきています。去年はちょっと減らしてことしも減らして 23 億円くらいありますけれども、交付税も下がってきている。分母がどんどんどんどん下がっているのです。そういう中で扶助費がふえる、起債の残高がピークを迎える、これ歳入がたくさんあるときだったらこれでも乗り越えられるのです。だけど今一番問題なのは何かといたら、歳入が減っているということなのです。ここが問題なのです。これとのバランスの問題で、借金があり過ぎるということなのです。本当にこういうとき、こういう状況を役場職員全体、議会全体、まち全体がわかって対応策をとっていかないと。ここまで来てきてしまったのだから。もちろん原因の追及は必要です。必要ですけど、私はそのところをやらなかったらどうにもならないだろうと。ところが、今から第 1 次の危機のときに、歳入に合った歳出の構成、それから私も起債残高の話をしました。課長も今答弁しました。実際には一般会計の予算の 1 年度分ぐらいが借入金の残高としては適正だろうという答弁もありました。それから、財調で言えば 10% から 20% くらい必要だろうという議論がありました。そういう中でことしの財源を見たときに、まさに異常としか言えない状況、もうここまできているということなのです。財政がうまくいくかいかないかという、もうそこを乗り越えているのではないかと思うのです。現実的にそういう押さえをした上で、町としてこの今の起債の対策をどう取ろうとしているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども、私どもも今のいろいろな交付税の関係、これまでの公債費の関係、そういったものを分析しながら、24 年度中に新財政改革プログラムを見直したいという方針で進めてきました。しかしながら、今議員おっしゃる部分で、公債費をいかにどう減らしていくか。今担当課長申し上げたとおり、他市町村より倍の借金を毎年払っていつていると。そういう状況の中で、この部分をいかに狭めていくかという部分も含めたプログラムの見直しは非常に現段階では厳しいということで、25 年度で全く新しい取り組みをしなければならないという方針に立ちました。その中で大きいことは、やはりこれ以上借金はふやしていけないという一つのブレーキを我々財政担当としては方針として出さなければならない。そういう点に立って、繰出金も抑えるという方向性も見出さなければならないという部分がございます。

それと、大きな視点で、今この公債費をどうしていくのだと。財政をしっかりと立て直して体力ついたら、一つには繰り上げ償還という手法もあると思います。そういう部分で、過去に背負ってきたその認められた部分の公債費ですから、その部分を少しでも落としていかなければならないという手法では、そういう方法もとりながら対応したいというふうには考えてございますが、いかんせん、大きな課題をまずはクリアする方策をしっかりと方向性を決めて、その上での対応というふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。まちが成り立っていくためには、これは皆さん同じ考えだと思うのだけれども、財政基盤がしっかりしていなければいけないということは、もうこれははっきりしています。言うまでもないことです。問題は歳入に合ったまちづくり、人口、年齢構成に合ったまちづくりをどうするかということで、早急にこちらにかじを切るとというのが、今答弁された政策転換の部分だというふうに私は理解をしております。議会ともそこでの議論がかなり今までずっと一貫して積み重ねてきたというのが実態なのです。具体的に言えば、今答弁があったように起債の残高、特に下水道債と港湾債、これ下水道債が80億円、港湾債が50億円です。この2つを減らさない限りどうにもならないというのははっきりしています。そういう中で、歳入に合ったまちづくりとは、例えば標準財政規模で歳出を組むとなれば60億円ですから、これはもう不可能に近いというか不可能ですよ。できれば標準財政規模で組めれば一番いいのだけどそうならないだろうと。そうすると、本当に歳入に合った、借金も含めて歳出を考えたときに、まさに今まで何度も言われてきた政策の集中と選択の中で、少子高齢化対策と具体的な政策転換が迫られている。それはことしなのです。

そこで、この後私も質問しますけれども、昨日のバイオマスについては、私は政策議論だと思っています。同僚議員が質問されたバイオマスの一つの方向性、これはいいか悪いかは別です。しかしそういう政策論議が始まりました。これはかなり大胆なものでございます。病院について言えば、2人の同僚議員がこれからまた質問されます。私もちょっと出していますが、そこも詰まりつつあります。そうすると、あと大きく政策転換できるものに何があってどう取り組むのかというあたりが焦点になると思うのですけれども、その点での考え方をお尋ねしたいと思います。できればより具体的に。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） ただいま2点ほど大きな視点でお話ございました。それ以外では何かという部分では、これも今回の議会で議論ありましたけど、第三セクター債を今単年度2億円の支払いで進めてございますが、まずこれを総務省にお願いして繰り延べすると、そうすることによって単年度の圧縮ができて、平準化をより進められるという部分が一つございます。

それから、公共施設の統廃合という視点です。これはいろいろな公共施設ございます。過去にも議論のあった施設もあります。そういったものをトータルで含めまして、その公共施設の

あり方がどうあるべきか、小さな話からいけばちょっとした会館、施設も、近くであれば一つにして維持管理をしていくとか、そういうことも含めて、また大きな施設はどうあべきるか、この点も行わなければならない。

それから、これはこの間もちょっとご説明した中では、これは保険税率の改定ということで、国民健康保険税、これについても今の赤字という部分を解消していくためには、この見直しもきちんと整理しなければならないだろうという視点もございます。

それと、役場機能という部分では、今定数でいって事業確保していくという状況にありますけれども、これからの役場体制、全国的にも言えるかもしれませんが、これまであった役場の体制、それから役場の仕事がこれで本当にこれからも進むのかどうか、この辺も検証しなければならないと思います。一例を挙げると、窓口業務は民間にお願いして、民間が窓口業務を行う。もう実際、例えば町立病院はそういった第3機関に委託して実施してございます。そういうふうにしながら民間ができるものは民間にお願いしていって、職員数を減らしながら、サービスは一方では低下させないように維持していくといったことも役場の機能としてのあり方、そういうことも考えていかないといけないかなというふうに考えてございます。

そのほかにも特別会計、企業会計、今お話あったとおり、例えば港湾もこれからの収支見通しどうしていくのか、そういうことも検討課題の中に当然入れていかないといけないというふうに考えてございます。大きな視点での考えを今ご答弁させていただきました。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。大きな部分についてかなり出されましたけれども、具体化するということになると町民との合意が必要なものと、そうでなくてできるものもございます。そうでなくてできるものはここでの、議会での議論で実施できる部分がございます。

ただ、私も非常に必要だと思っているその政策転換の一つの中身として、今ありましたそのランニングコストのかかる建物の問題なのです。実際には補修だとか電気代、灯油代、上下水道代、人件費、これは膨大な金額だというふうに私は思っています。町民の合意を絶対入れなければならない部分なのです。この中身は。なぜかと言うと、使っているのは町民ですから。そういう中なのだけど、例えばスクラップ・アンド・ビルドが必要だということであれば、旧中学校関係5つの建物の今後の問題なのです。飛生、森野、そして旧定時制高校、今回竹浦、虎杖と。虎杖は方向が決まっています。飛生は使っています。定時制は使っています。森野は休館しています。今竹浦は休止となると思われるということなのですが、前回も私は言いましたけれども、例えば今竹浦であそこを更地にして土地にしても売れないわけですから、何も今使っていないわけですから、使わない予定であれば、定時制高校に入っている高齢者大学を向こうに持って行って、そして、こちらを壊して更地にして売るというのは、私は一つの方策ではないかと。もちろん住民との合意が必要だということは前提としています。今ありましたけど、地域の会館なんかは現実問題として会館ですら地域で自主運営ができなくなっている

のです。高齢化によって。そういうこともきちっと入れて、入れた上でランニングコストとライフサイクルコスト、要するに壊すまでのお金を含めてよく考えて町民の合意を得て英断する。

これは議論、実際あったのですが、例えば萩の里公園のケネルハウス、もうできてしまったから仕方ありません。これについては賛否がすごくあったのです。つくらないほうがいいのではないかと。現実的にあったのです。あのころにもうあったのです。それは何かと言うと、あそこにつくることによって水道を掘って、電気を引っ張れば必ず管理人がいるし、冬になれば燃料費もいる。今冬管理人さんがいるかどうかかわからないけど、そうなります。そうなると、例えばビジターセンターの手前にインフォメーションセンターがある。ああいう建物をつくることによって現実的にはサービスを向上させるのだけれども、維持管理費を考えたときに、一体どうなるのかとなるのです。ですから、ここはやっぱり住民との合意のもとに、私はある意味英断を持って大きな部分については処置をしないと、ここだけでも財政運営はできなくなってしまうと思うのですけれども、ここら辺はもうちょっと具体的にどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今何点かの事例の中で、町民へのサービスの向上と、統合・廃止を含めた中での英断の措置といいますか方向転換と。非常に難しい問題なのかなというふうに思っています。今言われた項目も含めて施設の合併もあります。それから、事務事業の見直しもあります。補助金の見直しもあります。等々諸施策を考える部分は考えられる。ただそれには、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、執行機関だけで考えることはやっています。職員の給与にしても代表的に、あとは町民サービスの部分をどの程度合理的な判断ができるか。そのときに、先ほど言いましたとおり町民との合意が当然必要になってくると。当然今まで受けたサービスですから、それを減少するという事は非常に理解をもらわなければ結論を出せない。そのために、先ほどのまちづくりのお話し合いといいますか、そういうものが当然必要になってくるというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、現状とこれからの見通しと方向性を行政としてしっかり定めた中で、町民との話し合いの中でご理解してもらおうと。手続はそうなのですが、一緒に汗を流さないとご理解は非常に厳しい、個々の問題にしてしまうと非常に難しい問題あるだろうなというふうに思っております。ただ、そういうことをしていかなければ、今の言葉を借りれば英断をしていかなければ、やはり財政見通しは立たないだろうというふうに思っていますので、先ほどのお話の大きな懸案事項とあわせて、個々の小さなといったら語弊がありますが、個別の事業についてもやはり見直しの方向性を決めていかないとだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これで1点目最後にしますけれども、今副町長が言われた点で、私が本当に思っているというのは、政策転換を図るということは、何を目指したまちづくりをするかということをしちっとしていないでそれをやってしまうと財政だけになる

のです。そうすると必ず町民から反発が起きます。これは当たり前です。

そのときに必要なのは何か、本当に少子高齢化社会の中で福祉を中心とした高齢者のためのやさしいまちづくりをメイン、それだけではないのです、メインとしてやるのか。そうすれば町立病院は絶対考えなければならぬのです。そういうふうになるのです。全部つながるのです。それとも、今までどおりという表現がちょっと適切ではないかもしれないですが、港を中心とした企業誘致を進めて財政を得なければどうにもならないからということでやってまいりました。しかし、現実的にはかなり暗礁に乗り上げている部分もあります。そういう中で、まちづくりの中心をそういうところに置くのか。それとも、産業で言えば地場産業の活性化と、その中で徹底した地域内循環を図られるようなまちづくりに切りかえるのか。ここを一つの大きな大きな議論の中身としてやっておかないで、財政だけでやると私は町民の合意が得られないだろうと思っています。

ですから、この点、もう 45%、やや 50%を迎える高齢化社会の中でどんなまちをつくるかというのが、当然若い人たちがまちに入ってくるようなまちづくりは、私も望ましいと思います。しかし現実問題として、うちの子供も 2 人とも残念ながら大阪と札幌です。皆さん方の子供さんたちもかなりの部分がそうなっている。そういう中で、本当にどこに中心を持ったまちづくりをするのかということの議論が先行して役場や我々の中でないとだめだと思います。この点を最後にお聞きしまして 1 問目やめますけれども、その前に一つだけデータのことで聞いておきたいのですけれども、新行財政改革計画がつけられるわけですけれども、10 年後の起債残高、どの程度まで圧縮する考えでいらっしゃるのか。財調はどれぐらいの規模で積むのか、10 年後どの程度まで起債を減らせる見通しでいるのか。もしあれば、これだけは先に伺って、その後今の質問の答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 起債の残高は 24 年度がピークになっていますので、今後 10 年ぐらいすると 13 億から 14 億円程度に下がっていくと思います。ですからこの間、対策の中では公債費の適正化計画も出していますから、当然より計画に沿っていかないといけないので、大きな公債費を減らすというのは、もっと財源を相当留保して繰り上げ償還しない限り減っていきませんので、借り入れをいかに抑えていくかというのが重要なポイントになっていくと思われまますので、それをきちっとプログラムに反映しながらやっていけば 10 年後には 20%切りまして、大体 12、13%ぐらいまで落ちるのかなと予測しています。

また、財政調整基金はやはり財政標準規模の 20%、2 割ぐらいは持っていなければ成り立たないのではないかなと考えますので、10 億円ぐらいは持たないと難しいのかなとは一応考えております。

通常償還をしていくと 5 年後ぐらいには平年ベースで支払いが 14 から 15 億円ぐらいまでには十分下がっていきます。もうピークを越えていますので、下がっていく状況です。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後、先に私のほうで答弁させていただいて、その後町長が答弁し

ます。

今言われたとおり、財政だけを考えてやったらこれは理解してもらえないと自分でも思っています。いわゆる、何を指したまちづくりという言葉がありましたけれども、確かにこういうふう将来の方向性、まちづくりをこういうふう考えているのだよということで、今回はこうさせてもらいます、こうしますということでなければ、合意は得られないというふうに思っています。

私も25年度の予算に当たって基本的に考えたのは、このことが今必要なのか、将来必要なのか、今やるべきなのか、我慢すべきなのか。これを基軸にして事務事業の見直しも考えました。100%そういったかどうかわかりませんが、基本姿勢としてそう考えました。こだわるのは、先ほど言われた財政だけをということで言えば、極論で言えば、何も事業をしなければ財調ふえていきます。財調だけをふやすのであれば。ただ、そうはならないでしょうと。

事例を上げさせてもらいます。自分も中学校統合の説明会に行きました。そのときに子供たちのために将来どういう姿がいいのかという話をさせてもらいました。集まった住民の方が、財政が厳しいから統合するのだろうというお話をしました。そうではないよというお話をさせてもらいました。財政が厳しいから統合するならそのようなお話持って行きません。合意は得られないと思っています。財政が厳しいから統合すると一言言えば、私たちはわかったと言いますよと言われましたけれども、そういうことではないのです。やはり将来の子供たちがどうあるべきなのかということの説明をやりました。そういう姿勢でこれからの事務事業も、まちづくりも、予算の組み方も、そういう気持ちでやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今副町長がお答えしたとおりなのですが、総括してちょっと財政の件でお話をさせていただきますが、いつも民間感覚という話で、会社に例えると、会社の経営者が2代目でも例えば専務とか副社長が社長になったときに、会社の経営が借金もあって引き継がれた。でも新しい社長になったからといってこの借金をチャラにして一からスタートできない。白老町の現状は、起債、借金も一緒に含めてこれからのまちをどういうふうにつくっていかなければならないかという考えなのですが、今副町長おっしゃったように借金だけ返すのだったら我慢して我慢すれば借金は減っていきます。ただそれはまちにとっていいことなのかと考えると、まちにとっては決していいことではないと思います。

白老町は今までも町内会連合会含め協働のまちづくりをどこよりも先進自治体と言われてやってきました。私はこの協働のまちづくりをまだまだ進化させていかなければならないと思いますし、協働のまちづくりにゴールはないので、その時代に合った、または高齢化社会を迎える将来のまちを見据えたまちづくりをしていかなければならないという意味では、この協働のまちづくりを今まで以上に推し進めていかなければならないと考えております。

先ほど具体的な財政の負担の大きな原因は何だということで、バイオマス施設であったり、病院であったりいろいろ出ましたが、確かにまずは大きいところからメスを入れていかなければ、数字上は転換といっても小さなことを積み重ねることも大事ですけど、まず25年度は大き

なところから手をつけていきたいというふうに考えております。

そして、先ほど建物の話で、選択と集中も大渕議員おっしゃっていたとおりです。何が大事かという、町民と情報を共有しながら、なぜ選択と集中。選択されるものはいいですが選別されるほうはどうしても何か残るものがあると思うので、例えばA地区の会館とB地区の会館のA地区の会館が残るとしたら、B地区の近所の今まで使っていた町民は恐らく心に不満が残ると思います。でも、これはやっていかなければならないところで、町民にきちんと財政も含めて、将来像も含めて、まちづくりとしてお示しをしないと納得していただけないと考えておりますので、話し繰り返し戻りますけど、協働のまちづくりの進化を進めていきたいと思っております。それがランニングコストであるとかライフサイクルコストを、課題を解決していく一つの手法だと思っております。

大きくは、第5次総合計画をお示しさせていただきました。これは初めて人口が減少するという総合計画でございますので、現実にあった総合計画、これは大きな施策でありますので、これからは施策の一つ一つを具体的に解決していくというのが行政の仕事だと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。次に移ります。バイオマス燃料化施設について伺いたいと思います。

最初に、根本的な問題点は何か伺いたいと思います。

次に、方向性、考え方に問題はあったか伺いたいと思います。

3点目に、議会とのそごはどこで出たと考えているか伺います。

4点目に、塩素濃度0.35%と実証試験での平均1.0からマックス1.8%に対する対応が、私は全てだと思うのですけれども、いかが考えていらっしゃるか。

最後に、役場の体質が問題の解決をおくらせ、結果として町民に迷惑をかけることになったと思うが、考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についてであります。

1点目の根本的な問題点についてであります。バイオマス燃料化事業が計画どおりに進まない要因は、事前に予測できた塩素濃度等の問題点にあり、その塩素対策として実施した副資材の調達や機能改善工事などの対策が現状の経費増につながったものであります。

2点目の方向性、考え方の問題についてであります。本事業を構想した際の基本理念に基づき、地域循環型社会の形成を目指し先進的な取り組みを行ったものであります。しかしながら、当初計画している事業効果が達成されていないことも事実であります。二酸化炭素の削減やリサイクル率の向上、埋立地の延命など一定の効果が得られていることから、本町が目指した白老町環境基本計画の理念に基づき本事業に取り組んだ方向性・考え方には間違いはなかったと考えております。

3点目の議会とのそごについてであります。本事業を進める過程において白老町バイオマス燃料化施設建設工事発注仕様書を定めたところでありますが、議会に対し仕様に定めた可燃ごみの塩素濃度 0.35%などの詳細な説明を行っていないことが説明不足であったことと捉えております。

4点目の塩素濃度 0.35%と実証実験での対応についてであります。受注者が行った実証実験で高温高圧処理後の生成物の塩素濃度が平均 1%前後との結果を受け、発注仕様書の 0.35%より高いことから、対策として副資材で希釈することとしたが、その調達が十分確保できなかったため、生産量の減少や維持管理経費の増大を招く結果となったものであります。

5点目の町民に対する迷惑についてであります。施設の安定稼働に向けてこれまで努力はしてまいりましたが、現在も安定稼働に至っておらず町民の皆様には多大なご迷惑をおかけしております。施設の運営については、これまでの経過や今後の運営方針（案）などについて十分な説明を行い、できる限り負担をかけずに安定稼働に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁にありましたように、0.35のことが触れられております。私は、実は昨日の同僚議員の質疑を聞いていまして、きょうこの原因の問題を質問しようと思って来たのですけれども、させてもらいますけれども、あの議論を聞いていて、私の質問が本当に生産的な議論になるかどうかというのは、自分でも疑問に思っております。はっきり言えば。しかし、必要なのはこのバイオマス燃料化施設の根本論議、根本論点がどこにあったのかと。私はこのことは議会人としてどうしてもやっておかなければならないというふうに考えています。それで、きのうのような、ある意味方針を出すような議論がされた後に、私のように戻った質問をするというのは本当に心苦しいところもあります。ありますけれども、ここはやっぱり論点整理をきちっとしておくという視点でお尋ねしたいと思います。

私自身は、このバイオマス燃料化施設の総括的な、今までの問題、これからの問題は別です。今までの問題についてはきちんとしておきたいという視点で質問をさせていただきますので、若干言葉が過ぎるところがあるかもしれませんがもしもお許しを願いたいと思います。

まず、バイオマス燃料化施設について町長の行政報告がございました。何人かの同僚議員からご指摘もございました。私も残念ながら遅きに失したと言わざるを得ないというように考えております。議会としては代表、一般質問、私だけでも代表質問で2回、一般質問で10回。その他の議員さん全て総合すると、一般質問だけで20数回になりますので、代表質問を含めれば30回くらいになっていると思います。それから、担当常任委員会での所管事務調査で6回以上という表現でもいいかもしれません。6回はやっております。また、その中で提言や意見もきちっと申し上げております。これは何度も言われているように分別の問題から紙の収集の問題から、学を入れるということなどは、ほとんど質問のたびに学を入れろと、学にきちんと聞いてやりなさいという質問はしていますし提言もしています。また協議会、これは全員協議会、委員会協議会、こういう意見を含めると膨大な時間を費やして議論をしてきたのです。

この前の私の質問で、町長も教育長も、情報共有と開示、町民の皆様への説明責任と町民と一緒にまちをつくっていく協働のまちづくりとこうおっしゃいました。このバイオマス問題で言えば、この私の今の質問の議会とのそこの部分に書かれていますように、私はこの部分が欠落していたのではないかというふうに今でも思っていますけれども、再度この見解をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 大渕議員のご質問にお答えしたいと思います。これまで議会との間でいろいろやり取りをさせていただいて、数多くのやりとりをこれまでしてきたということで、今回この総括の報告というのは最終的な報告書としてはまだお出ししておりませんが、今月中に皆様にお出ししたいというふうに考えてございます。ただそれがここまで至った、丸4年をかけたということにつきましては大変申しわけないということで、大きく反省をしなければならないところというふうに考えてございます。ただ、これまでの間に、そもそもが塩素対策の問題で、我々もこのバイオマス燃料化施設の検証をさせていただいた中で、中間報告もさせていただきましたが、どこに問題があったのかということで、それらの塩素対策についての数値の問題等、その辺を議会に十分説明してこなかったことや、それが実証実験でわかった段階で、それら対策を講じてきたのですが、その対策が不十分だったと。それは副資材の調達であったり、機能改善工事をやったりということの中で結果としては不十分だったということで、それがここまで来たおくれの原因にもなっているということにつきましては認識をしているところでございます。

その中で、当然我々もその反省を踏まえて、今後この改善に万全を尽くしながら進めていきたいと思っております。これまでのやはりそのスピード感の問題もございまして、議会との信頼関係の問題もございまして、そこを合わせてきちっとこれまでの反省を踏まえて進めさせていただきたいということでございます。ただ、私どももこれまでのことについては弁解も弁明もそういう結果としてできるというふうには考えてございませぬので、十分反省をして、全力を挙げてきちっと議会にも説明しなければならないことは改めてしていくという姿勢を持ちながら、今後このバイオマスの対策に全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

[4番 大渕紀夫君登壇]

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。今かなり総括的なような答弁をされたわけですが、私は論点と根本原因、事実関係だけはきちっともう1回したいという考えなのです。本当に申しわけないと思うのだけど、例えばバイオマス燃料化施設の根本論点は何だったか。今回行政報告された後で、またそういうことがあった後なのだけれども、町の情報開示の姿勢、そしてその後の町の対応、役場の体質がこの問題の解決をおくらせた。議会とのそごを生み、町民の不信感として大きく増強されたと思う。私はそう思っています。その見解を本当は問うのだったのだけれども、そこは今答弁あったからいいです。

ただ、具体的にもうちょっときちっとしたいと思うのはどこか、0.35 でクボタ環境サービスと契約を結んでいたと。その実証実験で実塩素濃度が平均 1.0、最高 1.88 が出た。契約塩素濃度が全国平均を使ったため実態に合っていなかった。しかし、再契約の交渉はせず、副資材で対応できると判断して見切り発車をした。検討すべき内容を検討せずに進んだということです。確かに道の派遣職員は平成 18 年の第 4 回定例会で私の質問に対してこう答弁しています。塩素濃度は熱処理をすることで一定程度落ちる。これは 0.9 まで落ちるとちゃんと答弁しています。そしてこのとき同じように、ポイントは塩素で、これを落とすことが大切だと答えているのです。何でこんなことを言うかということなのです。いいですか、19 年 8 月にバイオマス燃料化施設工事発注仕様書 0.35 とした技術提案を公募しました。同年 10 月にクボタに決定しました。同年、19 年の 12 月から 20 年 4 月まで、受注者のクボタと町が実証実験を行い、塩素濃度が 0.42 から 1.88、平均 1.0 という結果が出たのです。20 年の 4 月から 5 月、この間の塩素対策の協議が双方で行われて、副資材で希釈の対応をすることとしたと書いているのです。20 年の 4 月から 5 月です。いいですか。

ここに新聞があります。これは朝日です。今回名前を言います。この全国版の中に何て書いてあるか、これは道の職員、前町長の名前を書いた上で、町と同社の二人三脚の実証試験は 2 年に及んだ。まちの財政が厳しいため数億円の実験費用は同社が負担。クボタのことです。社員と町職員が実験プラントにごみを入れて燃料をつくる検査を繰り返した。大きな事故こそなかったが有害な塩素濃度が高く、日本製紙の条件には届かなかった。この後です。その日本製紙が意外な形で協力者になった。紙の製造工程で出る木くずと原料輸送に使ったプラスチックの袋、フレコンバッグのことだと思います。ごみを燃料に混ぜると塩素濃度が低下して燃焼効率が向上することがわかり、日本製紙が材料供給を快諾、不良物が燃料に化けて舞い戻る白老方式が完成したと書いているのです。この新聞は 20 年の 5 月 25 日付けです。今私が読んだようにこれは町の資料です。町の資料によると、20 年の 4 月から 5 月に、この間塩素 0.9 です。塩素の対策の協議が双方で行われて、副資材で希釈を対応することとしたと書いているのです。これは明らかに日本製紙が材料を供給するから 0.9% でもいけると。

0.35 というのが議会に示されたのは平成 24 年の 5 月です。こういう情報公開がされていない中で今まで議論したのです。議論してきたのです。先ほど言った回数議論したのです。この後私もう 1 回言いますが、もし 0.35 で出ていたら、議会の対応、議会のチェック機能は大幅に変わりました。まだまだあります。私が今言っているのは全部町の資料ですから、弁護士の資料。なんて書いているか、弁護士が出した資料で、町が中間報告したところにこう書かれているのです。町が受注者との間で仕様書変更について正式に覚書を書面で交わす必要があったが、何も交わされていない。町で書いているのです。このように。弁護士の報告に至っては、全てが 0.35% の話になる。弁護士の答弁でそうなのです。0.35% なのです。それを決めたのが、今言ったように平成 19 年 8 月です。それは 24 年の 5 月まで出ないで、そういう中で不毛な議論を議会と町はしてきたのです。そこをきちっとしないで今後の対策はあり得ないのです。私に言わせれば。この根本論点はそこなのです。なぜか、議会で前副町長が 2 年間の性能

保証は延ばせますと2回答弁しています。私の質問に対して。間違いないですよ。それは何なのですか。0.35と私がそのときわかっていたらそのような質問をしますか。議会のチェック機能が落ちたのは、なかったのは、そこなのです。私が言っているのは、そのところを認めない限り論点整理にはならないのです。その上に立って、それで、そのことがきちっとなって、一昨日の町長の陳謝か何かわかりませんが、それが成り立つのです。そのところを僕は何回も言ってきた。だけどそこが抜けているのです。言えというのならまだまだ言いますけれども、そのところをはっきりさせると。私の質問に対しては、そごは0.35だと書いていますけれども、もう一度そのところをきっちりしてください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今まで、このバイオマス事業と言いますか、先ほどのご質問にありましたけれども、本会議の中、あるいは常任委員会の中、非常に多くの時間を費やしながら問題解決に向けて議論をさせてもらいました。私どもも中間報告をさせていただきましたけれども、多くの課題が、自分も就任したときに多くの課題が進まないで残っていました。それを検証して前に進もうということで、中間報告で出したとおりの問題の解決策として、いつまでもあなたの責任だ、こっちの責任ではない、あなたの責任だとやり取りしていても前に進まない。やはりここは、たまたま自分しかわかったので、これはゼロから、原点から考えようということで中間報告の検証をさせてもらいました。その中で出てきたのは、4つかそのくらいの課題が言われた部分ありますけれども、やはり責任の問題とか生産量の多さだとか何とかというそのネックは何かといったら、やっぱり仕様書で示したことと実際入ってくるごみの塩素濃度が乖離していると。そのことがあって全てがスタートしているのです。そのことがあって対策を何にしようか。副資材にしましょうか、それでは違う機能改善工事にしましょうか。ここがあって全ての対策が出てきている。これが仕様書のとおり実証実験をやった中で、こちらのほうの仕様書が示した塩素濃度の数値でごみが入ってくれば、それはなにもこういう問題は全然発生しなかった。私もそういうふうに思いまして、中間報告の中では、そういうこと全て、弁護士さんの言っていることもちゃんとお話しさせてもらいまして、このことに全て戻ってしまうのだよというようなお話を聞きまして、やはり一度、そのボタンのかけ違いが全ての問題に波及しているというふうに思っています。

今まではその対策としていろいろと手を打ってきましたけれども、そのものが全ての解決策になっていないというようなことなものですから、今言われるように最初にご答弁したとおりの、議会といろいろ論議する中でなかなか解決策もうまくいっていない。それではこういうふうにしたらどうかということも、ご提言受けていることも、なかなか解決する方向に行っていないということは、再度言いますけれども、そこら辺の最初のボタンの掛け違いが全てのことにつながってきているのかなというふうに思っています。

ただ、それを今の時点で中間検証をさせてもらいました。今回、今後の方向性をさせてもらいました。今後の方向性も全てのを解決した方向性ではないです。今やるべきことは何かということ、現状で考えられる方策ということで方向性を示させてもらいました。今後今言

われるように、施策の方向転換ということも含めて、そのいろんな手を尽くした後にやはり考えられる方向性といいますか対策という、それは最終的にはやっぱり考えなければだめだというふうには思っていますけれども、今できることはそういうことなのかなと、後段はそういうことです。

前段にお話ししたことは、今ご質問のとおり、議会と話した中でのいろいろな食い違いだとか、その論点の原因はやはり仕様書と実際に入ってくるものが違ったということの、そこから物事が、対応策も含めて始まってきていますので、論点の食い違いというのはやはりそこに要因はあるのかなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） そのとおりです。そこで一番問題だったのは、私がお前に質問したときに、情報開示含めた協働のまちづくりの中で、いいですか、今副町長が認めた論点の最初の問題点は0.35の仕様書をどう扱ったかという問題なのです。そうでしょう。さっきなぜ私が日本製紙からの状況の話をしたかということ、そこに乗ったわけです早い話が。なぜ乗ったか我々議会は全くわからないのです。0.35で契約を結んでいて、日本製紙に入れるのは0.3だと。0.9実際には出ている。その後水洗して0.5に下がるのだけど、最初は副資材だけで賄えると思ったのです。だけどそのとき、議会に0.35で契約しています。出ているのは0.9ですけども、これは副資材で賄えますからできますという報告どこにありましたか。問題は、副町長が認めた根本的な0.35が議会に知らされていなかったということが問題なのです。私が言っているのは、情報開示、町民が不信感を持つということは、そこがないからなのです。わかりますか。そこで反省しないとどこで反省するの。そうでなかったら最初の私の質問に答えたことは詭弁ですよ、そうでしょう。何年間ですか。何年間これを言わないできたのですか。それが状況だとか、言うチャンスがなかった、そのようなことで済まされるなら議会なんて要りません。そここのところの反省をどうしているのだということを私は聞いているのです。議会とのそごが生まれたのはそこなのです。確かに今の執行部ではないかもしれませんが。だけどそここのところをきちっと反省しないと次に行かないでしょう。謝るといふのはそういうことなのだ。なぜそここのところがわからないのかと言っているのです。僕は。そこがわかって、そこを認めて、そこで申しわけありませんでしたと言って、改めて次に進むのです。議会との関係はそういうものですか。そうでなければ議会でどうやって議論するのですか。今までの5年間の議論は一体何だったのですか。きちっと答弁してください。きちっと。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の経過の中で情報の開示、情報公開、情報の提供、いろんな判断として、この情報は、先ほど最初の質問にお答えしたとおりの考え方です。やはりレベルという失礼ですけども、同じ情報の中で物事の方向性を考えるということにしなければ、方向性がお互いの意識の中での同じ基準にはならないと思うのです。行政が持っている情報の中で、これは当然議論の論点になるということは当然情報を開示します。そのことが、自分が来て検

証したときに、この部分がいわゆる仕様書の中では開示しておりますので、秘密にしたのではなくて、意図的にそのことを隠したのではなくて、そのことを議会に対して説明していなかったというようなことなものですから、その情報を伝達する項目が必要なのか必要ではないのかという判断といたしますか、そこら辺が非常に不足していたのかなというふうに思っています。

先ほど言いましたとおり、そういうことがもろもろの問題の対策を含めての問題の原点になっているというようなことと言えば、情報を提供する側の姿勢と、その個別の情報をどう判断して情報提供するかというのは非常に私どもも反省しないとだめだというふうに思っていますし、自分たちのほうで考える情報を提供しなければならないという項目については、決してこれを開示しないということではなくて、情報は提供した中でお話しするというような姿勢も、これも当然私どもも持っていますけれども、結果としてその0.35というのが、今までずっと中間検証するまで議会の皆さんに対して説明してこなかったというのは、大いに反省しなければならないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実はなぜこういう質問をしているか。0.35が開示されなかったことが、僕はもうこれ以上言ったら、要するに開示しなかったのでしょうかと、意識的に。そういうふうに思わざるを得なくなってしまうのです。はっきり言えば。そういうものを積み立てるだけのものはみんな持ってきているのです。結果として0.35を開示しなかったことが最大の今回の問題なのです。つくった原因なのです。弁護士さんも全てのことが一点です。

その前にどうして日本製紙との話をしたか。そういうことがあったから開示しなかったのではないかと僕は思っているのです。0.9だもの。今までずっと言ってきました。副資材で対応できると。何の根拠だったのですか。町が全部面倒見るとクボタに約束しているのでしょうか。日本製紙から供給を受けられるからでしょう。はっきりしているでしょう。

そうしたら、議会に仕様書をきちっと示して0.35ではなかったということが最初の論点からの誤りで、そこが議会と町が議論できなかった原因ですと。そして、現実的には情報を開示し、なおかつ自治基本条例の中で我々と情報を共有すると言っている町がそこをやらなかったということなのですよと。そのこのところの責任というか、陳謝というのは、そこでまずすべきで、その後に町民に対する、後か先かは別にして、それはやるべきだと思います。そのこのところがないと私は納得できません。ここが原因で4年間も何10時間もかけて議論してきたのです。なぜそうならないのか。もっと出せというのなら幾らでもある。本当に質問全部それなのです。0.35とわかっていたらあのような質問にならないのですから。議員の質問が。事実なのです。そのこのところはきちんと認めるなら認めて、謝るなら謝りなさいということです。僕が言っているのは。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今いろいろなご指摘を受けました。私のほうもこの職になって、先ほども言いましたけれども、今までの経過と課題を検証させてもらって、中間報告をさせても

らいました。私も今言われる部分としてはそのとおりで、町民もそうですけれども、議会に説明する段階で、スタート時点での食い違い、どうして仕様書にこの数字なのか。実際の白老のごみはどうかと、ここがやはりスタートだろうというふうに思って、内部でもお話しさせてもらっています。

先ほども言いましたとおり、その数字と言いますか、塩素濃度の押さえ方の違いが全ての今までできていない部分の要因だというふうには先ほどもお話ししたとおりです。今言われるようにそういうことを、議会に情報提供を怠っていたということについては深くお詫び申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私この質問をして、先ほど副町長から答弁をいただきました。この質問を準備するに当たりまして、先ほど言いましたように何度も何度もこの議事録、それから今までの経過を読みました。そういう中で、この事業が町民に迷惑をかけるような原因になったと。本来は本当に崇高な目的があり、実現させることができれば、これ議会全部の人が言っていました。今反対されている方も含めて言っていっちゃいました。日本、世界に大きな貢献ができる内容まで含んでいるはずだと。CO₂の削減、一般ごみの有効利用、原発問題がある中で多大なエネルギーの有効利用は、まさに白老町にとどまるものではない。こういうものだったのです。しかし、町は今までの経過の中で急ぎ過ぎた。それは仕様書でごみ質の問題、塩素濃度0.35を議会で報告しない。私は、このことがこの問題の最も大きな点だと思うのですけれども、町長のご見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このバイオマス燃料化施設の議論は、この4年間何十回もしてきて、議会の議事録等々も読ませていただきました。このバイオマス燃料化の根本的な原因は何なのか、今までの問題点は何なのかという大淵議員の最初の質問であります。この議論をずっと進めていく中で、私もこの1年と4カ月の間、バイオマスの話、打ち合わせをするときには必ず最初に戻るのです。原因はどこなのかと突き詰めていくとそこに当初つくった仕様書、そして塩素濃度0.35%、あとは副資材による希釈の問題の話になってきて、それからなかなか先に進まないというのが現状でありました。その話をずっとこの4年間各議員の皆様も議事堂で議論をしてきたのもありますし、指導もいただいていたというふうに認識しております。

原因は仕様書にある0.35%という塩素濃度を副資材で希釈するというのが明らかにされていないということに対しまして、ここが根本的な問題であると認識しておりますので、こ

こは行政のトップとして深く反省をし、お詫びを申し上げたいというふうに思います。この反省をした中で、これからどういう形でバイオマス燃料化施設を改善していくとかというのが、これから私の責任となると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） きょうはこの後同僚議員2名が町立病院の問題で通告出されておりますので、私の質問はこれでやめます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。